資料紹介

後崇光院宸筆宝蔵絵詞

解題

さきに本紀要第十七号に於いて、伏見宮家から当部に移譲された図書のうち、縁起類の紙背に筆録された後崇光院宸筆の「三獣会合絵詞」、「十二類絵詞」等の残欠本、和尚と小僧等の説話断簡類を蒐めて紹介翻刻した。その折、本絵詞は調査未了のため「切部絵詞」と思われる旨を記し、翻刻はしなかつたのであるが、その後調査した結果、本絵詞は熊野路の各所に祠る九十九王子社の一社、和歌山県日高郡印南町所在の切部王子社において行われた「まめのこの化粧」の奇習の因縁話であることが判明した。

本絵詞は、上中下一巻より成るものと思われるが、その大半の上中巻部を欠く残欠本である。しかしながら本絵詞の転写本（伏見宮記録文書二二、明治六年写）のほかに所伝を聞かない孤本であり、かつ残存の下巻に記載する事柄は、熊野信仰、中世民間文芸研究上資するところがあると思われるので、こゝに紹介することゝした。

本絵詞は巻子本仕立、縦二九・八糎、一紙の長さ二一・八糎から四七・五糎前後、全長約二一〇糎。料紙は斐楮交漉の五枚よりなる。文安二年の具注暦を反故してその紙背に書写したものである。なお、具注暦は文安二年五月十七日から同年九月八日までを収載する。但し、文安二年五月十六日以前と、絵詞の上中巻部に該当すると思われる同年九月九日以降を欠いている。

題簽に「宝蔵絵詞（上中巻欠 下巻）」（伏・四八二）とあるが、現装幀は当部において行つたもので、その際、元包み紙を見返しに付し残されている。

下巻本文のまえに「絵　以上中巻」の文字が見えるので、本絵詞が上中下三巻一軸から成ることが知られる。恐らく、元来は上中下各巻の絵巻であつたものゝ、絵詞のみを抜出し書写したものであろう。

本絵詞は、筆致、字体からみて伏見宮貞成（さだふさ）親王（後崇光院）の御筆である。

巻末に「文安三年二月十五日宝蔵絵詞写了」の書写奥書を有する。この絵詞の成立年代、作者等については明らかでない。

筆者であられる貞成親王には、その御生涯に数多くの著作と御筆による写本がある。その御筆類のうちには物語や縁起の絵巻、絵詞もかなり

の数があつたものと思われる。

親王の応永廿三年から文安五年に至る三十三箇年に亙る御手記である看聞御記、同紙背文書を見ると、親王を中心として、物語や縁起の絵巻、絵詞が禁裏、社寺、近臣などの間に著しく往来し、その数も実に多い。すなわち、親王は社寺その他から色々な物語絵、縁起絵を借り出され、御覧になり、御手写され、側近などに書写させ、また御子後花園天皇の所望によつて進上せられたり、かつ自らも絵巻や絵詞を所持しておられる。これは親王がとりわけ絵巻好きであつたこと、当時の絵巻享受の中心的存在でもあつた事を物語るもので、いかにこの時代、絵巻が愛好され、流行したかを示すものである。しかし、御記などに記載される多くの絵巻、絵詞の大部分は焼失したか、または紛失し、現在僅に伝わるに過ぎない。この点、この絵詞の伝来は貴重である。

さて、本絵詞が先に述べた切部絵詞であるか否かについては、御記紙背文書貞成親王書状案「洞院(実煕)より申され候弥益絵の事、勧修寺(教尊)門跡所持し候(中略)又切部絵の事は先年或人申いたし候て、紛失して候ほとに、(上)無念申はかり候はす候、室町殿より去々年候やらん絵を□(御カ)たつね候ほとに、先年焼失し候てのこり候はぬよし□(申カ)されて候、粉河観音絵、』□(第一紙最上)祥(吉カ)天女絵ふしきに残て候ほとに、見参に入られ候し、(以下略)」にこの切部絵の事が見える。しかし、その内容については詳らかでないので、確認は難かしいが、本絵詞は、切部の王子を主題とした物語である。したがつて、この切部絵の題名とも一致する。しかも、本書名の宝蔵絵詞とは、御記にしば〳〵記載される宝蔵絵と同意に解されるものと思われる。例えば、御記に「宝蔵絵三巻(粉河観音絵・書写上人絵・大頭糸絵)入見参、此絵有子細不出軒外、雖然依召進之」(永享六・三・二四)とある。この記事によれば、宝蔵絵とは、つまり注記の粉河観音絵以下三巻の絵巻を総称するものであり、「御室宝蔵絵有一見之志(中略)崇光院宝蔵絵御室へ被申出不被返進申」(応永二七・二・二二)と、「内裏御絵五巻被下、先日絵之類也、悪源太絵上下、鎮西追討絵三巻是御室宝蔵絵也」(永享六・十一・八)では、悪源太絵、鎮西追討絵を御室の宝蔵絵と称し、御室が大切に所蔵する宝物的存在の絵巻とみるべきである。また、「自椎野絵二巻借賜、一口物語也、以外古物殊勝絵也、後聞、大覚寺殿御絵云々、宝蔵絵部類也(応永二三・六・一三)」は、この一口物語が以外と古く、殊勝な絵であるので、これを宝蔵絵の部類と称したものと思われる。

元来、社寺には宣教の目的から各種の物語絵、縁起絵を作成し、社寺の宝物として秘蔵していたが、この社寺と絵巻好きな人々の間に盛んに貸借が行われ、挙つて物語絵や縁起絵の製作、複製または収集が行われていた。勿論、これらの絵巻は優れた絵師、能筆者の手によつたものと思われる。而して、絵巻が一般に流布するに伴ない、社寺はいうまでもなく、愛好者それ〴〵が殊勝な絵巻を所持し、かつ家宝として秘蔵していた。このような宝物的な絵巻、絵詞の貸借が、当時いかに厳重であつたかは、御記の「平治絵ハ西塔南尾ニ有之、市筆云々、殊勝絵也、秘蔵之間、論旨院宣の之外ハ不出云々」(永享八・五・三〇)とか、「宝蔵絵五巻内裏

入見参、雖不出他所依仰進之」（永享六・五・二三）、前掲の粉河観音絵などの「此絵有子細不出軒外雖然依召進之」などの記事によって窺われる。かく社寺、愛好者等によって大切に秘蔵される殊勝な絵巻の類を一般に宝蔵絵と称した事が考えられる。それ故、本書名の題する宝蔵絵詞とは、本来の書名とは考えられない。従って、以上の観点からみて、本絵詞は書状案中に見出される切部絵と同様の絵詞ではないかと推察される。

本絵詞の内容は、物語の大半に当る上中巻部を欠き、その物語の全貌を知る事は困難であるが、幸いにも残存の下巻のみによって、本絵詞の意図をほゞ窺い知る事が可能である。

先ず物語の梗概を簡単に述べれば、次の如くである。僧を死なせ、山に帰つて来た切部の王子は、皆に捉えられ、右足を切られ、切部の山に放逐される。王子は、今度、熊野に参詣の利生をうけて下向するもの達の福幸を奪う。その為に参詣者が嘆き悲しむので、権現は稲荷大明神と相談し、王子のもとにかねて仲の良いあこまちをつかわし、王子が最も厭うまめのこによつて化粧する者の福幸は奪わない旨約束させる。その後、この定めに御託宣があつて、このようにまめのこの化粧が行われるようになつた。という由来譚である。

このようなまめのこの化粧が、当時、切部王子社において、参詣者によつて実際に行われていたことは注目される。その記事は、当部所蔵「熊野詣日記」（伏・四八一、文安三・二・六写、御筆）にその化粧の模様が詳しく記録されている。この日記は、親王と親交の深かつた住心院の僧釈実意が、将軍義満の女南御所、義満の室北野殿、今御所等の熊野参詣に先達として同道したとき、熊野参詣の出立から帰京する間の往路帰路の模様をところ〴〵に和歌を詠むなどして記した紀行である。この時代上流社会の先例に習つた、特に女性の熊野詣の風俗を伺い知ることのできる興味深い資料である。その日記の切部王子社における記事に「切目の王子の御まゑにて、御けしようの具まいるまめのこなり、御ひたい、御はなのさき、左右の御ほうさき、御おとかひ等にぬりまし〳〵て、まさに王子の御まへをとほらせ給時は、いなりの氏子こう〳〵とおほせらるへきよし、申入」（応永卅四・十・六）とある。因つて、これは物語にある因縁によつて行われた事はほゞ間違いない。この点本絵詞の特色が認められ、注目される所以でもある。

この由来譚は、筋から見るとまことに他愛のない面白味もない物語で、文学的価値は乏しく、説話伝説の域を出ない作品と言える。しかし、熊野信仰の布教の具として生まれた作品としてみると、民俗学、説話文学史上興味ある問題を有し、その資料的価値は極めて高いものと思われる。

熊野詣の風潮は、禁裏、公家、武士から一般庶民に至るあらゆる階層の老若男女にわたり盛行を極めた。この背景には、御師、山伏、先達、熊野聖、熊野比丘尼などの信仰の布教者としての活躍があつた。これらの布教者が「小栗判官」、「熊野の本地」等の物語、縁起等を布教の具として用い、信仰を一般に拡大した事は見逃せない。またこれらの人々が

中世文芸に演じた役割も大きい。この絵詞の「この因縁をひろめたる事は阪東よりまいりたる先達、まめのこつくるゐんねんをおほつかなかりて、権現に七日かあひた祈申けれは、この定に示現しおはしたりけるなり」とあるは、その事を如実に物語るものであり、この絵巻の成立の背景には、やゝ熊野参詣の低調化の時期にあつて、このような風習を拡め、誘致を謀ろうとした事情が考えられる。要するに宣教の具としての意図が多分にある絵巻である。

凡　例

一、翻刻に際しては、漢字、変体仮名は現行の文字に改め、仮名遣は原本のまゝとした。

一、原本の傍書はそのまゝとし、読みやすくするため、私意により句読点を加え、かつ会話に「　」を施した。

一、原本は、絵は無く、本文二字下り「絵」と記されているので、そのまゝとした。

（石塚一雄）

「宝蔵絵詞」

絵　　以上中巻

下巻

かへりてこのよしを僧にいひて　をつきて、このたひはあらはれ現して、不浄のことゝもする所にもみえさせたまへは、僧しあつかひて、ふるき物にかたらひていはく、「こおうの身にそひたまひて、すこしもはなれたまはぬをは、いかゝして、はなちたてまつるへき。あさましきふるまひなとするを御らんするか。よにはつかしくかなしきなり」といへは、「やすきことなり。くたしなきのよく〳〵くさきに、いはしといふ魚をいれてかしらくたりあみよ」といひけれは、「やすき事なり」とて、その定にしてあみたりけれは、王子現してのたまはく、「権現のはなれてつきたれと仰事あれはこそ、かくてうきめをもみてはあれ。いかて心うきことをはするそ」とて、鼻をはしきたまひたりけれは、僧死ぬ。

絵

さて、とうし御山にかへりまいりて申給やう、「つけさせおはしましてさふらひし僧は死さふらひにたれは、かへりまいりてなん候」と申たまひけれは、みな、「さしりたり。ゆゝしきわさしたる物かな」とて、童子をとらへて、右の足を切て、きり辺の山にはなたせおはしましぬ。そのゝち、とうし、権現の御勘当すへきやうもなくて、さりとてはいかゝはせんとおほして、熊野へまいりて利生かうふりて下向せんものゝ、ふくさいわゐをはいとりて、世にあらんとおほしとりて、下向するものゝ福さいはゐをとりたまふ。

絵

その時、権現しあつかはせたまひて、稲荷の大明神をめして仰られていはく、「我もとにまいりていつる物のふくさゐわゐを、切部の王子のはいとるをは、いかゝすへき」と仰られ、あはせけれは、「まことにちか

らおよはぬ事にこそ候へ。あしをきりて、山にはなたせ給て候へは、すへきやうもなくて、つかまつりさふらはんは、ことはりにこそさふらへ。たゝし、おのれかもとにあこまちと申候物さふらふ。それと王子とはすちなき中にて候なり。それして王子をかたらひて心見さふらはん」と申給。権現、「返〳〵神妙なり。とくかたらひ給へし」と仰事あり。

絵

いなりの大明神、あこまちをめして、切部の皇子かたらふへきよしを仰らる。あこまちうけたまはりさふらひぬ。「まかりむかひてかたらひ心みさふらはん」とまうしたまふ。時のまに、王子のもとへゆきていはく、「我身はひとへに王子をたのみまいらせてあるに、わかもとへまうてくる物ともの、くま野にまいりて利生かふりて下向する物のふくさいわいをとらせたまへは、まうてきてなきかなしみ候なり。いかゝしさふらふへき」と申給へは、王子、「これこそえしりさふらはざりけれ。いかにしてかあこまちのもとへまいる物とはしりさふらふへき。あこまちのやうにけさうしたらむものをや。まいる物とはしり候へき」とあれは、あこまちのたまはく、「けさうする物は世におほく候。又、僧おとこはいかにかはけさうはし候へき」とのたまへは、王子のたまはく、「我はゆゝしくまめのこのくさくおほゆるなり。されは、まめのこをけさうにしたらむものを、それへまいるものとはしりて、それか福幸をはとりさふらはし」と、王子のたまふ。あこまち、「神妙に候」とて、悦てかへりたまひて大明神に申たまふ。

絵

大明神このよしを権現に申給。そのゝち、この定に御託宣ありてのち、まめのこのけさうはするなり。むかしはこの事しりたる物なし。この因縁をひろめたる事は、坂東よりまいりたる先達、まめのこつくるゐんねんをおほつかなかりて、権現に七日かあひた祈申けれは、この定に示現しおはしましたりけるなり。それよりかたりつたへたるなり。そのさきはしりたる人もなかりける。たゝし、本たいと付へき所は、切部の皇子かつらき山のむくさかなりとそ示現せさせたまふよしかたりつたへたる。

絵

巳上下巻

文安三年二月十五日宝蔵絵詞写了

「九条殿記」逸文　図版

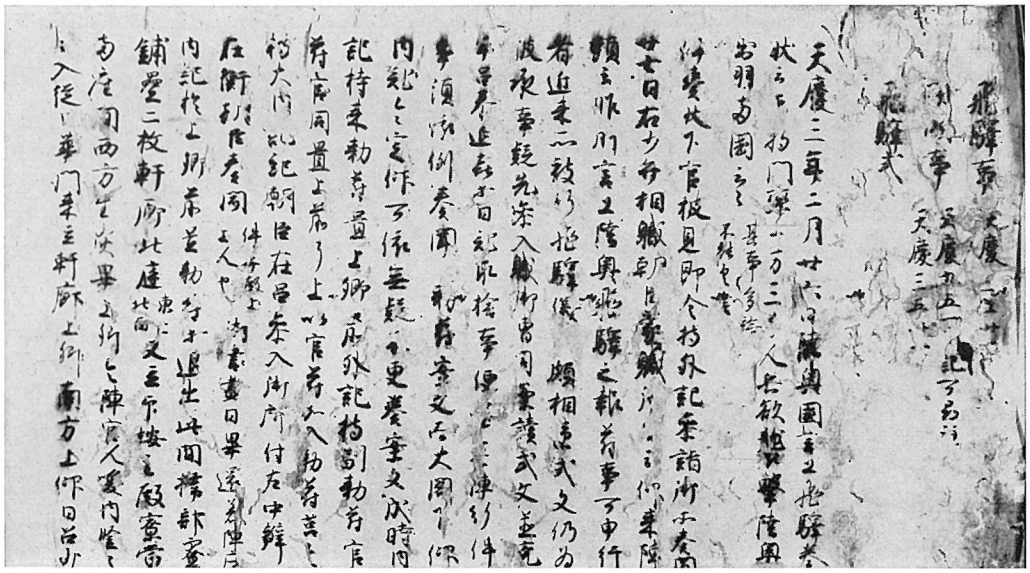
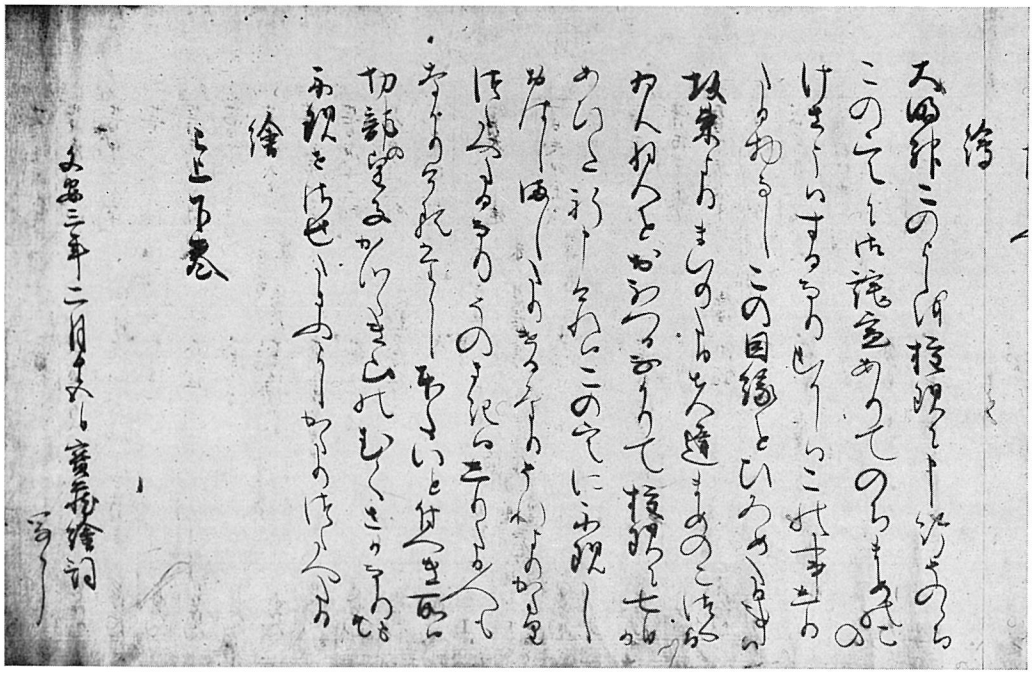
宝蔵絵詞　図版